

FUND
REPORT

第2期決算と今後の運用方針について

三井住友DS ワールド・ボンド・フォーカス 2023-09（限定追加型）

平素より「三井住友DS ワールド・ボンド・フォーカス2023-09（限定追加型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2025年12月22日に第2期決算を迎えました。本レポートでは、当ファンドの足元の運用状況と今後の運用方針などについてご報告いたします。

本レポートの要旨

1 足元の運用状況と基準価額の変動要因

- ◆ 2025年2月以降、一時的にスプレッド（国債に対する上乗せ金利）が拡大し、基準価額が下落する局面がみられましたが、5月以降は、スプレッドが縮小した後、安定的に推移し、基準価額も堅調に推移しました。基準価額の変動要因の内訳をみると、金利収入が大きくプラス寄与しました。

2 市場見通し

- ◆ 米国の長期金利は短期的には横ばい、中期的には上昇の展開を予想。ユーロ圏の長期金利はレンジ内の推移を予想。社債市場は企業業績の底堅さなどから、総じて安定的なスプレッド推移を予想。

3 運用方針

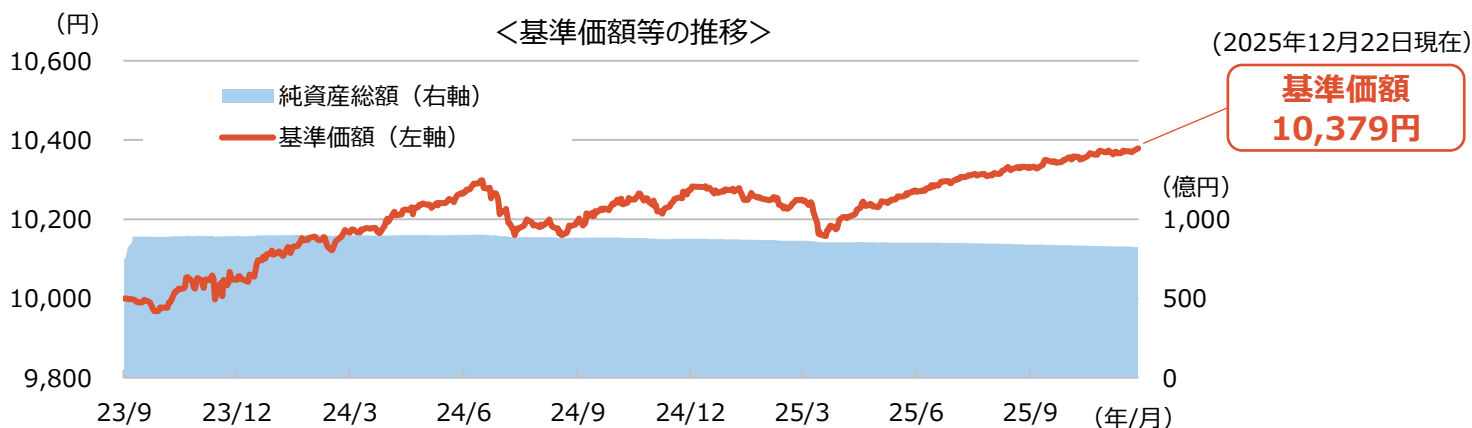
- ◆ 「持ち切り運用」を行うことで、当ファンド償還時において債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積上げを中心としたリターンの享受を目指す。

4 決算について

- ◆ 2025年12月22日に迎えた第2期決算は、分配金のお支払いを見送りました。

1. 足元の運用状況と基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は2025年12月22日現在で10,379円、設定来の騰落率は+3.8%となりました。



（注1）データは2023年9月26日（設定日）～2025年12月22日。

（注2）基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

（注3）当ファンドは2025年12月22日現在において分配を行っておりません。

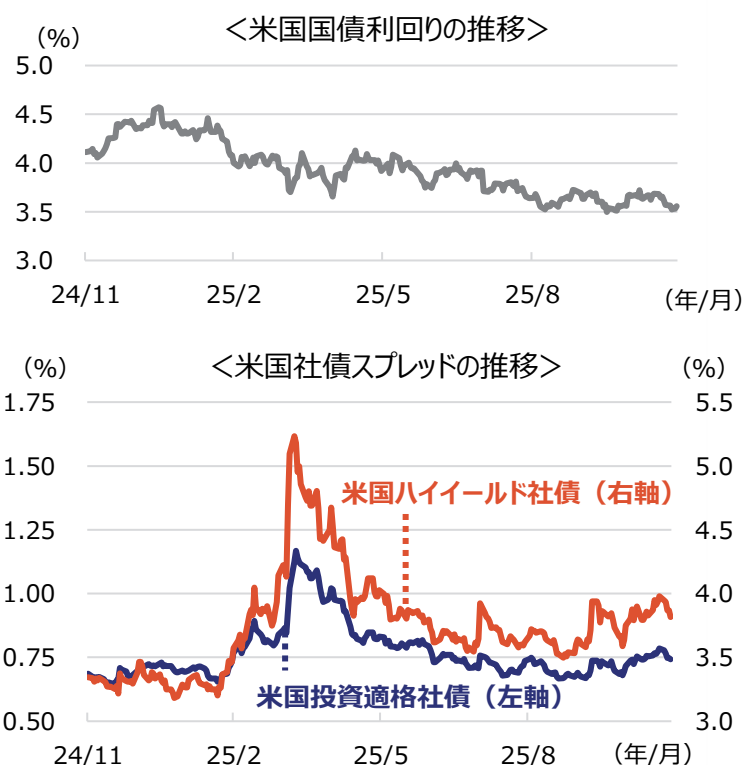
※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは7-8ページをご覧ください。

スプレッドは2025年4月初旬に急拡大したものの、その後は安定的に推移

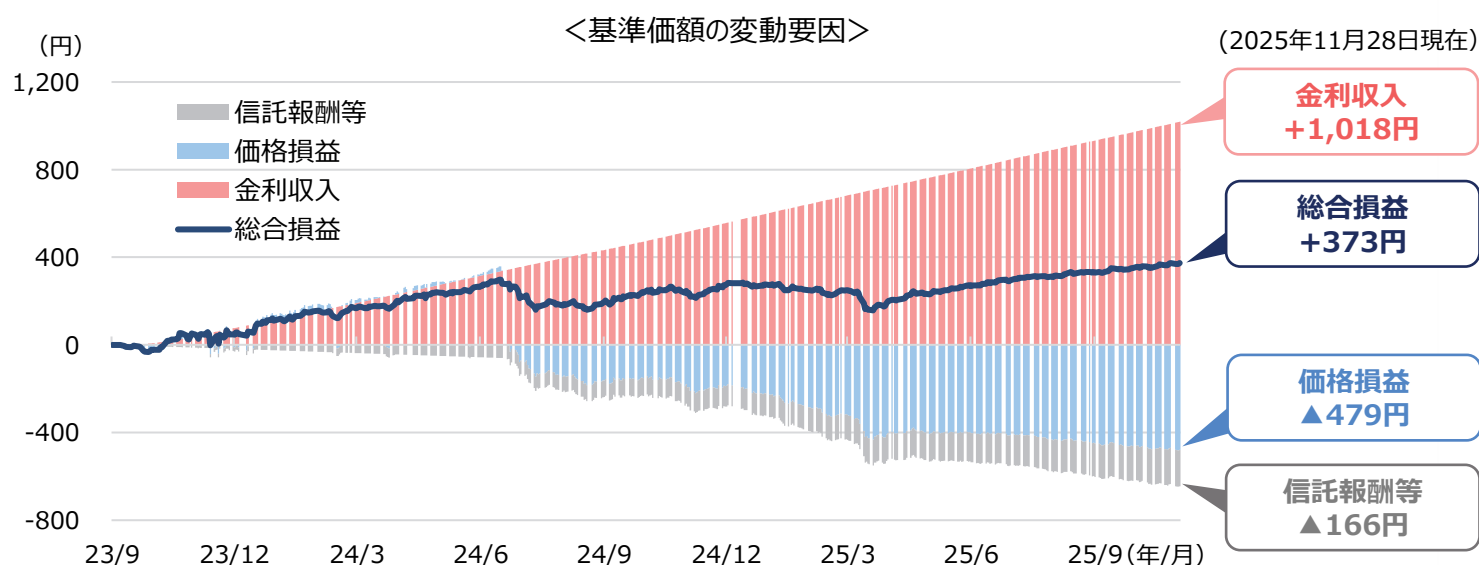
- 2024年末から2025年初にかけて、トランプ次期政権による財政悪化懸念やインフレ率の上昇リスクを背景に、米国金利は上昇しました。その後は、米国景気悪化への懸念や、FRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ期待などから、低下基調で推移しました。
- 米国社債市場では、2025年2月頃から米国の関税政策に伴う景気悪化懸念等により一時スプレッドが拡大し、基準価額が下落する局面がみられました。しかし5月以降は、関税交渉の進展による市場センチメントの改善や堅調な企業業績にサポートされ、スプレッドは縮小した後、安定的に推移しました。

(注1) データは2024年11月29日～2025年11月28日、日次。
 (注2) 米国投資適格社債はブルームバーグ米国投資適格社債インデックス（3-5年）、米国ハイイールド社債はICE BofA 米国ハイイールド社債インデックス（3-5年）、米国国債はブルームバーグ米国国債インデックス（3-5年）を使用。スプレッドは米国国債との差。
 (出所) Bloomberg, FactSet, ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成



金利収入の積上げによる総合損益の下支え効果

- 当ファンド設定来の基準価額の変動要因をみると、2025年11月28日現在で価格損益が▲479円とマイナス寄与となった一方、**金利収入は+1,018円のプラス寄与**となりました。
- 金利収入は時間の経過とともに累積し、**当ファンドの総合損益を中長期的に下支えするものと期待**されます。



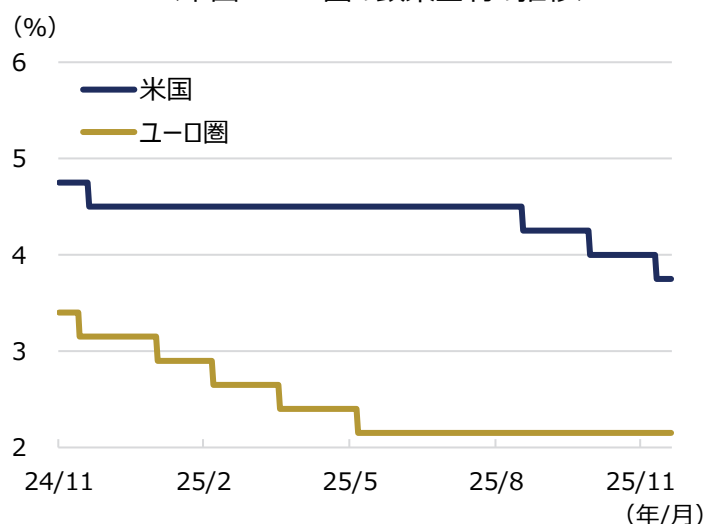
(注1) データは2023年9月26日（設定日）～2025年11月28日、日次。
 (注2) 変動要因の数値は、簡便法により設定来の基準価額（1万口当たり）の変動額を主な要因に分解した概算値であり、総合損益から金利収入および信託報酬等を引いた値を価格損益としています。四捨五入の関係から合計が合わない場合があります。
 (注3) 価格損益には為替ヘッジコスト等を含みます。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
 ※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは7-8ページをご覧ください。

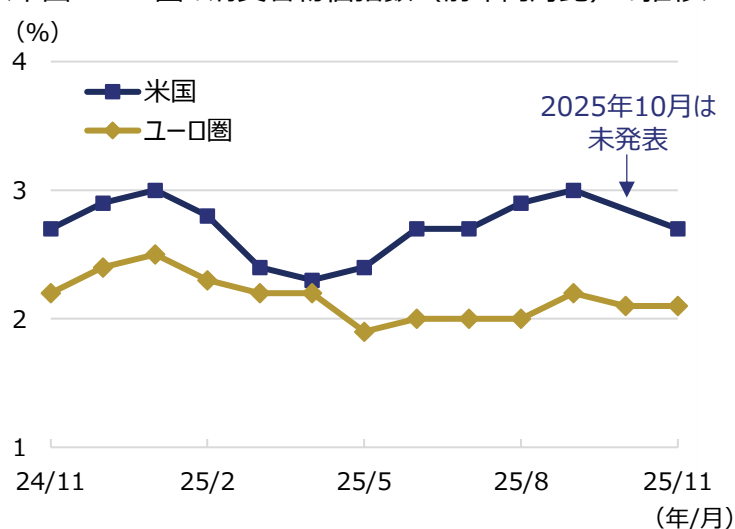
2.市場見通し

- 米国では、景気の腰折れが回避されインフレ懸念が根強く残るとみられることから、**長期金利は短期的には横ばい、中期的には上昇の展開を予想**します。
- ユーロ圏では、景気が底堅く推移しており、政策金利は維持される見通しです。ウクライナ問題などにより欧州の財政赤字が拡大方向にあることから、**長期金利はレンジ内の推移を予想**します。
- 社債市場は、短期的には神経質な展開を予想しますが、景気が大崩れせず企業業績が底堅く推移することなどを想定し、**スプレッドは安定的に推移すると予想**しています。

＜米国・ユーロ圏の政策金利の推移＞



＜米国・ユーロ圏の消費者物価指数（前年同月比）の推移＞



(注1) 左グラフのデータは2024年11月29日～2025年12月19日、日次。右グラフのデータは2024年11月～2025年11月、月次。2025年10月の米国の消費者物価指数は、政府機関閉鎖の影響で未発表。

(注2) 米国の政策金利はFederal Funds Rate誘導目標上限、ユーロ圏はリファイナンス金利。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

3.運用方針

- 当ファンドは、日本を含む世界各国・地域の企業等が発行する米ドル建ておよびユーロ建て債券を投資対象とします。投資適格債券に加え、投資適格未満の債券にも投資を行います。
- 原則として当ファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期まで保有する「**持ち切り運用**」を行うことで、**当ファンドの償還時における債券価格の変動による影響を抑制することを目指します**。組入債券を厳選することで、デフォルト（債務不履行）リスクを抑制しながら、魅力的な利回り確保を目指します。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

4.決算について

- 当ファンドは第2期決算（2025年12月22日）を迎えました。分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案し、分配金のお支払いを見送ることとしました。

分配方針

- 年1回（原則として毎年12月22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

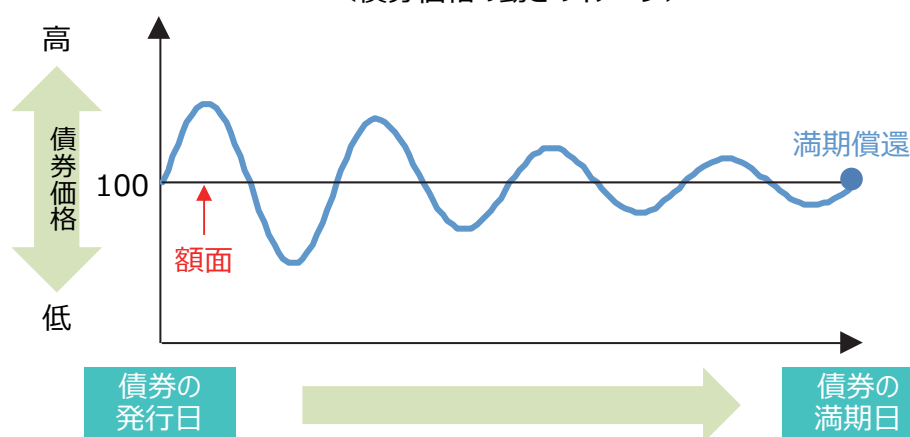
ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

<ご参考>「持ち切り運用」について

持ち切り運用とは、ファンドに組み入れている債券を満期まで持ち切ることを前提に運用を行う戦略をいいます。債券を満期まで保有することで額面で償還され、価格変動リスクの抑制が期待されます。

- 原則としてファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期日まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、ファンド償還時において**債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積上げを中心としたリターンの享受を目指します。**
- **組入債券を厳選することで、デフォルトリスクを抑制**しながら、魅力的な利回りの確保を目指します。

<債券価格の動きのイメージ>



- ※ デフォルト（債務不履行）になった場合や、額面を上回る/下回る価格で購入する場合は上記のイメージとは異なります。
- ※ 上記はイメージであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの特色

- 主として世界各国・地域の米ドル建ておよびユーロ建ての債券（投資適格未満を含む）に投資します。
 - 原則として世界各国・地域の投資適格社債を中心に投資を行います。
 - ファンドが保有する債券の平均格付は、ポートフォリオ構築時において投資適格（BBB-）以上とします。運用期間において、市場環境によっては、これを下回る場合があります。
 - 原則としてファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期まで保有する「持ち切り運用」を行います。ただし、保有する債券が信託期間中に満期を迎えた場合や保有する債券を売却した場合は、ファンドの償還日前に満期を迎える別の債券への再投資を行う場合があります。なお、再投資を行う際に利回りが低下する場合があります。
- ※ファンドの設定時の投資環境によっては、残存年数が3年未満の債券に投資する場合があります。
- ※債券の信用力の变化などを勘案して、満期日前に売却することがあります。
- 主に換金代金の円滑な支払いを目的として保有債券の途中売却やレポ取引、デリバティブ取引等を活用する場合があります。

レポ取引とは

債券をあらかじめ買戻す（売戻す）条件付で売買する取引で、債券と現金を交換し一定期間経過後に返還する貸借取引です。

- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
 - 対円での為替ヘッジ * 1にあたっては原則として、保有する債券の満期日等を勘案した期間固定の為替ヘッジを行うことで、信託期間中における為替変動リスクの低減と為替ヘッジコスト * 2の変動の抑制を目指します。ただし、委託会社が効率的と判断する場合には短期の為替ヘッジを柔軟に活用する場合があります。
 - * 1 主として為替フォワード取引を活用しますが、取引コスト、流動性、市況動向等を勘案し、金利スワップ取引、債券先物取引、金利先物取引等を活用する場合があります。
 - * 2 円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかります。需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。
 - 完全に為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動リスクを回避することはできません。
- 信託期間約4年の限定追加型の投資信託です。
 - 信託期間は2023年9月26日から2027年12月22日までです。
 - ご購入のお申込みは2023年9月29日までです。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

投資リスク

■ 派生商品リスク

【派生商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご注意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。
- ファンドは持ち切り運用により、安定的な収益の確保を目指しますが、信託期間中に満期を迎えた債券の償還金は、別の債券に再投資を行う場合があります。再投資を行う際に利回りが低下することがあります。また、信託期間中にファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている債券はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回ることがあります。
- ファンドにおいて、為替ヘッジコストの変動の抑制を図るため期間固定の為替ヘッジ取引や金利スワップ取引を利用した場合は、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引を実行できずに損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2027年12月22日まで（2023年9月26日設定）

決算日

毎年12月22日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.7425%（税抜き0.675%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

税金
分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した、受益者の方に情報をお伝える受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。